

II. 環境整備指標

環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として測定する。なお、同指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

仕事と生活の調和が実現した社会

就労による経済的自立が可能な社会

収入面で自立する機会が設けられているか

多様な働き方・生き方が選択できる社会

働きながら様々な活動を行う機会が設けられているか

健康を維持するための機会が設けられているか

働き方・生き方を選べる機会が設けられているか

地域での支援サービス等を得られる機会が設けられているか

左記の指標を作成するための構成要素
(標準化*1した各構成要素を合成・指数化する。)

公正職業安定所の求職者の就職率、離職者訓練終了後の就職率

労働時間等の制限について労使が話し合いの機会を設けている割合*2、長期休暇制度のある企業割合

メンタルヘルスマスケアに取り組んでいる事業所割合、健康づくりに取り組んでいる事業所割合

次中代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出企業数、次中代法に基づく認定企業数、ワーク・ライフ・バランス推進企業を表彰する制度を設けている自治体割合、ワーク・ライフ・バランス推進企業を表彰する制度を設けている自治体割合、短時間労働者に対する労働時間の制限の割合、育児・介護休業制度の適用率、労働時間短縮等の措置の割合、育児・介護休業制度の指定有期労働者割合、そのうち産後休業制度の指定有期労働者割合、正社員の雇用率がある事業所割合、リフレクショ^①ゆとり活動に対する支援・奨励制度がある企業割合、職員のボランティア活動に対する支援・奨励制度がある企業割合、労働者に対する事業所割合、社会人特別選抜就職試験、社会教養センターにおける学級・講座数、特定非営利活動法人選抜数（統計）、シルバー人材センター会員数、公営約の評価項目にワーク・ライフ・バランス取組を採用している自治体割合

保育サービスを提供している割合（3歳未満児）、児童福祉法に基づく特定市区町村の敷、認定こども園の敷、放課後児童クラブを提供している割合、放課後子ども教室の実施箇所数、病児・病後児保育の実施箇所数、要介護・要支援認定者数に対する居宅介護（支援）サービス受給者数

*1 「標準化」とは、単位や変動幅が異なるデータを同等に数えるように調整すること。
*2 太字は数値目標

合成指標を作成する。これにより、環境整備の達成度を測ることが可能となる。

環境整備指標